大阪大学：躍進とこれからの成長に向けて

大阪大学 大学院医学系研究科 メディカル・ヘルスケア知財戦略室 室長
兼）共創機構 イノベーション戦略部門 知的財産室（医学系分室担当）特任教授（常勤）　高岡 裕美

抄録

2023年の大阪大学は、国際特許出願（PCT出願）公開件数の大学・教育機関別ランキングで世界10位・国内トップとなり、大学発ベンチャー数でも前年度からの増加数が最も顕著な大学となる等、知財・ベンチャーでの躍進が見られた年でありました。この躍進は、10年以上にわたる知財・ベンチャーの学内支援体制の充実化によるところであります。さらに今後も成長を続けるためには、知財・ベンチャーへの関心を二極化させないよう、研究者のニーズに沿った支援を検討する必要があると考えます。本稿では、筆者が大阪大学に着任して1年半の間、知財強化に向けた活動で蓄積した現場密着型のノウハウや、知財化・社会実装における現状の課題等を中心にご紹介します。

1. はじめに

2024年3月末に世界知的所有権機関（WIPO）が公表した2023年の知的財産に関する統計データによると、国際特許出願（PCT出願）公開件数の大学・教育機関別ランキングで、大阪大学が大きく順位を伸ばし、世界10位（国内大学ではトップ）にランクインしました（図1）[1]。PCT出願の公開件数として2022年は95件であったものが、2023年は132件と約1.4倍に急伸したことは、学内関係者にとって非常に喜ばしいニュースでありました。

国際特許出願数をここまで伸ばせるようになったのも、まずは安定した出願が見込める程に知財の体制整備を10年かけて進めてきたこと、また、その先にある大学発スタートアップ設立支援等、研究シーズを知財化し社会実装へと円滑に進めるための取組を推進してきたことが大きいと考えております。

大阪大学の発明は、全国発明表彰での受賞歴が示すように、独創性と社会実装の両面から高い評価をいただいており、その成果は特技懇誌309号（2023年5月）での寄稿「大学に求められる知的財産活動について～令和4年度全国発明表彰の事例と

(4) PCT国際出願状況

1-4-10図【PCT国際出願の公開件数上位30位にランクインした国内外の大学（2023年）】

順位	大学名	件数
1	カリフォルニア大学（米国）	531
2	浙江大学（中国）	332
3	テキサス大学システム（米国）	217
4	清華大学（中国）	209
5	スタンフォード大学（米国）	180
6	マサチューセッツ工科大学（米国）	170
7	ソウル大学校（韓国）	168
8	ジョンズ・ホプキンズ大学（米国）	141
8	シンガポール国立大学（シンガポール）	139
10	大阪大学	132
11	高麗大学校（韓国）	131
12	東京大学	128
13	江蘇大学（中国）	127
14	東北大学	120
15	東南大学（中国）	120
16	華南理工大学（中国）	117
17	ミシガン大学（米国）	115
18	漢陽大学校（韓国）	112
19	韓国科学技術院（韓国）	105
20	フロリダ大学（米国）	105
21	延世大学校（韓国）	103
22	ピッツバーグ大学（米国）	102
23	江南大学（中国）	99
24	南洋理工大学（シンガポール）	97
25	江蘇科技大学（中国）	96
26	カトリック大学校（韓国）	90
27	ペンシルバニア大学（米国）	89
28	アリゾナ大学（米国）	89
29	ハーバード大学（米国）	87
30	京都大学	85

図1　PCT大学ランキング

1）https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2024/document/index/0104.pdf
（「特許行政年次報告書2024年版」第4章「大学等における知的財産活動」より抜粋）

共に～」[2] で共創機構・特任学術政策研究員（南・丸山）から紹介させていただいております。

そこで本稿では、筆者が大阪大学に着任して1年半、知財強化に向けた活動で蓄積したノウハウや、知財化・社会実装における現状の課題を中心にご紹介します。大学ごとに知財を取り巻く状況が違うかとは思いますが、同じように日々奮闘される大学出向者やご関係の方々の参考になれば幸いです。

2. 大阪大学の知財創出のための体制

まず所属先の説明になりますが、「大学院医学系研究科メディカル・ヘルスケア知財戦略室長」と「共創機構　イノベーション戦略部門　知的財産室（医学系分室担当）」の兼務となっております。この所属については、元々は医学系研究科の産学連携の一環として特許庁からの出向ポストとして設立された「メディカル・ヘルスケア知財戦略室」（室員は室長のみですが……）に加え、数年前から「共創機構　イノベーション戦略部門　知的財産室」（以下、知財室）との兼任が始まり、医歯薬系の研究シーズの知財化を一気通貫で行えることとなりました。両ポストでの業務の区分けとしては、メディカル・ヘルスケア知財戦略室では医学系研究科及び薬学・歯学研究科等のライフサイエンス系の研究における知財化シーズの発掘・知財相談・知財啓発セミナー等を行い、相談を受けて知財化を進める方針となったシーズについては、知財室の案件担当者と協力し、出願に向けた支援や特許庁とのオフィスアクション対応への助言を行うという位置づけになっています。その他、知財室と同じ部門の「ベンチャー・事業化支援室」からの依頼を受けて、医歯薬系のベンチャーシーズへの知財戦略支援も行っています。

この「共創機構」について少し紹介しますと、共創機構はそれまで在った産学連携本部を改組したもので、産学官民との共創による「知」「人材」「資金」の好循環を目指した学内外の中核組織として2018年に設立されました。従来型の産学連携では大学の研究者と企業の研究部門による「個」対「個」というピンポイントな連携になりがちでしたが、共創機構では「組織」対「組織」による「共創型」の産学連携を強力に推進することで、長期的視点で社会のニーズや課題について共に考え、画期的なイノベーションを創出することを目指しています。その基本姿勢とは、大学の各研究科の研究成果を全学的な視野の下で支援することであり、そのためにも全学の3か所に設置した共創機構分室で収集した情報を起点として、知財の強化とベンチャー創出支援を行っています。ここにおける3か所の分室とは、吹田キャンパスにある医学系分室・工学系分室、豊中キャンパス（理学部等）にある豊中分室であって、工学系分室には、同じく特許庁出向者の赤穂州一郎さん（共創機構　イノベーション戦略部門　副部門長（ベンチャー・事業化支援、知的財産担当））が携わっております。

共創機構の組織・体制については図2に掲載する

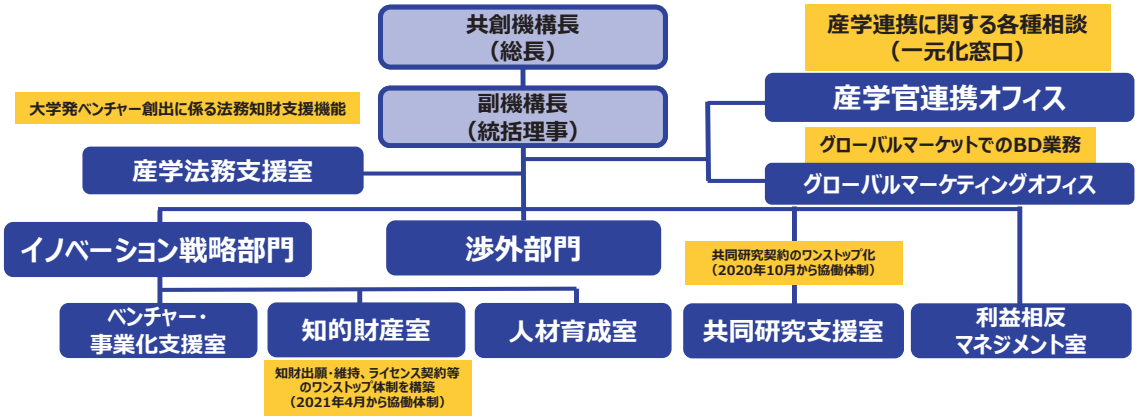

図2　大阪大学共創機構 組織図

2) http://www.tokugikon.jp/gikonshi/309/309kiko1.pdf

もので、知財室は約40名から構成される共創機構内で最大の組織です。大阪大学は知財の出願・契約等の業務全般を内部で行っており（明細書作成は特許事務所に発注）、その中核業務を担うのは医歯薬系・理工学系の発明を担当する15名程の案件担当者（特任学術政策研究員）であります。案件担当者は主に関西拠点の製薬会社や電機メーカー出身者で構成され、企業の知財部経験者も多いことから、発明内容の把握、権利化までの進行やライセンス先企業との交渉等に長けており、人材面で非常に恵まれた環境であるといえます。

大阪大学では図3に示す通り毎年400件以上の発明届が知財室に提出されており、昨年度は444件の発明届が知財室内の承継判定会議で審議され、大学へ承継された上で出願手続きが行われました。承継判定会議では市場性も加味した総合評価が行われ、企業出身の案件担当者から共有される知見はこちらも大変勉強になります。企業の知財部にも見劣りしない業務体制が整備されているおかげで、出向者が研究現場の知財支援に直接携われることをありがたく思います。

研究現場の知財支援は「アカデミアになぜ知財が必要なのか」を知ってもらうところから始まります。大学の研究者は自らの研究の関連論文は積極的に読んでも、関連する技術分野の特許を読むことはほとんど無いため、メディカル・ヘルスケア知財戦略室として行う医歯薬系の研究シーズでの発明発掘・知財相談時では先行技術調査を行い、出願戦略や今後の研究方針の検討材料として特許文献等を役立ててもらう活動を行っています。独創的な研究を知財化することで、研究の自由度を確保しつつ社会実装を推進できるというメリットは、研究者に響いている感触を得ています。

なぜ先行技術調査結果の提供を始めたかについては、着任前に「大学側に響く知財支援とは何だろう？」と考えていた際に、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が行った「JST知財活用支援事業に関するアンケート調査結果」[3)]が目にとまったのですが、そこで「特許化活動の中で支援が必要と思われる項目」として、「先行技術調査」と「発明評価」に対して最も多くの回答が寄せられていました。発明を評価するにしても先行技術調査の結果が必要であること、及び医歯薬系は自分の大学時代の専攻や審査経験分野と近いことから、先行技術調査を知財支援メニューの柱にしようとの考えに至った訳であります。

研究者に対して先行技術調査の結果を提供する際に気を付けていることは、「負担にならないこと」「モチベーションを下げないこと」であります。

研究者の負担にならない工夫としては、先行技術調査結果として提示する文献数について、まずは忙しい研究者に読んでもらうのが最優先なので、主引

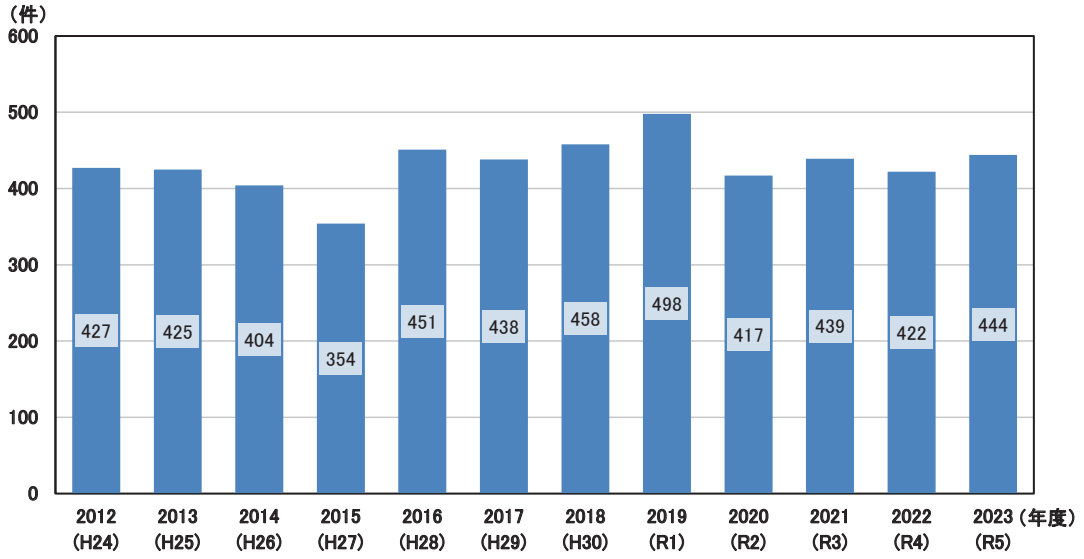

図3　阪大発明届出件数

3）https://www.jst.go.jp/chizai/pat/doc/enquete_2023.pdf（第12頁・質問3－9参照）

例になりそうな文献は3件まで、引例にはならなくても参考になりそうな文献があれば2件までに絞り、読んでほしい個所はハイライトを付け、メール文面にも読んでほしい個所をピンポイントで伝える等を行っています。(この作業中は外注調査機関のサーチャー皆さまのご苦労が頭をよぎります……。)

また、「モチベーションを下げないこと」については、先行技術調査で新規性・進歩性が否定されるような文献が見つかったとしても、事実は伝えた上で、特許性を主張できそうなポイントがあるか等を一緒に検討し、もしその時点では知財化を諦めたとしても次のイノベーションにつなげるための支援を行うようにしています。コミュニケーションのあり方としても、審査官目線では拒絶できそうな観点に集中した応対をしてしまいがちなので、あくまでも審査官経験がある支援者という立場で研究者と接するように心がけています。

研究者にとって知財での経験が「負担」「不快」という印象で記憶に残ってしまうと、その後の関心が失せてしまうので、「知財におけるユーザーエクスペリエンス」がそのシチュエーションでの最適なものとなるよう腐心しています。研究者が社会実装を見据えたイノベーションを生み出し続けるには、知財の側からどのような環境づくりができるか、という中長期的なサポート構築に日々奮闘中です。

3. 米国と比較した特許の量と質における課題

冒頭で紹介しましたが、国際特許出願(PCT出願)公開件数の大学・教育機関別ランキングで、大阪大学は世界10位ということで、世界を見据えて大学の知財力を今後伸ばしていくためにも、課題と考える特許の量と質の向上について私見を述べさせていただきます。

この私見を述べるにあたって、参考となる日本経済新聞 電子版の記事「大学に眠る特許、生かせぬニッポン、米国は収入50倍」(2024年3月2日)[4]を紹介させていただくと、日米の有力大学(各上位10校)の特許を比較すると、特許取得数は2倍も差がないのに、特許から得られる収入は米国の方が50倍多く、その理由は日本の大学では研究成果をビジネスにつなげる人員・体制整備が不十分であるとの主旨であります(図4参照)。この日本経済新聞 電子版記事が2017～21年のデータを基にして作成されたものであっても、50倍の収入差という数値は現場の肌感覚と大体同じであることを考えると、日本の大学が知財の方向性を検討するにあたってこの記事は大きな示唆に富むものであります。

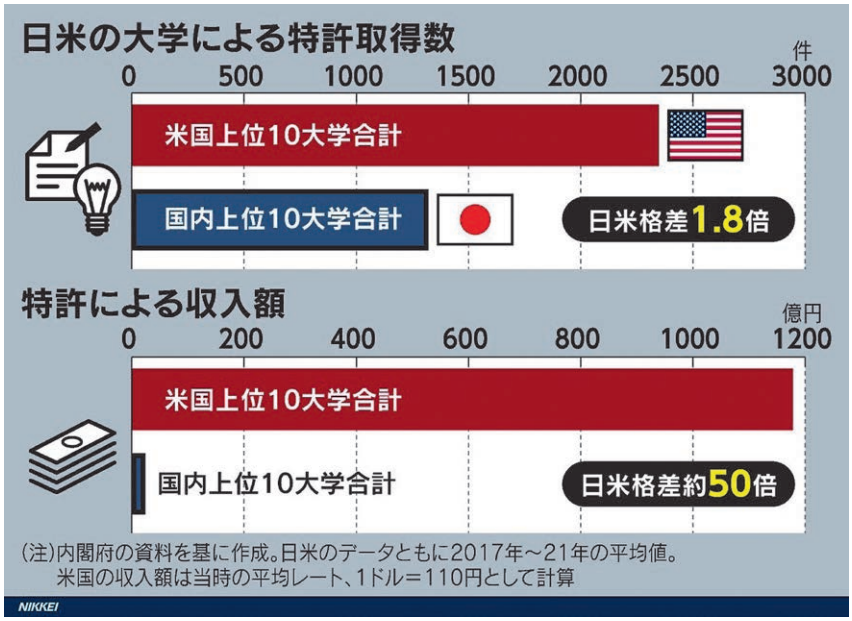

図4　出典：日本経済新聞 電子版記事

4) https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC150G70V10C24A2000000/

大阪大学では図5に示す通り知財収入の大半を特許等のライセンス（実施許諾）収入が占めており、この収入を伸ばすことが知財体制の充実化のため必要であります。相当規模のライセンス収入を生み出す特許というのは、「大学単独の出願（単願）」且つ「PCT出願」であるものと考えます。

まず「大学単独の出願（単願）」との観点で言えば、米国では単願の比率が90%以上と推定されるのに対し[5]、大阪大学は単願の比率が約3分の1であるため、ここで約3倍の開きがあると認識しています。また「PCT出願」との観点から見ると、前述の図1での2023年の公開件数を参考にすると、トップ30に入った日本の上位4校（阪大・東大・東北大・京大）の平均件数（約116件）と、米国の上位4校の平均件数（約275件）とを比較すると約2.4倍の差があり、上位10校同士で換算した場合、その差はかなり大きいと考えます。つまり、特許の量的な観点から考えると、日本と米国とで「単願×PCT出願」という高収入につながる特許の数において少なくとも7倍以上違うと算定すると、大阪大学としても引き続き特許の「量」に注力する必要があることが分かります。

また、特許の「質」について考察すると、現状では、研究者から発明相談を受ける・発明届が提出されるタイミングとして、学会発表前や論文投稿後というように外部公表の時期が迫っていることが多いです。その場合、社会実装を目指した質の高い特許化を図るには時間が限られており、まずは外部公表前に特許出願を間に合わせるために大急ぎで出願せざるを得ないケースも見受けられます。大阪大学は特許出願数で国内最上位校の一つでありますが、医歯薬系の研究者では「研究成果を学会・論文で早く発表することが最優先」という意識がまだ強く、有望なバイオ系シーズが一年以上前に学会発表してしまい新規性喪失の例外も適用できなかった残念なケースもある等、研究者に自発的に知財マインドを持ってもらうことは引き続き大きな課題と認識しています。

米国では研究初期の段階から、研究者と知財の学内担当者が研究成果をビジネスにつなげるための方策を議論することが頻繁に行われています。研究者の側でも論文発表で満足するのでなく、社会実装を見据えた強い特許を生みだすための知財・ベンチャー戦略を研究に必須の要素と捉え、最新情報を

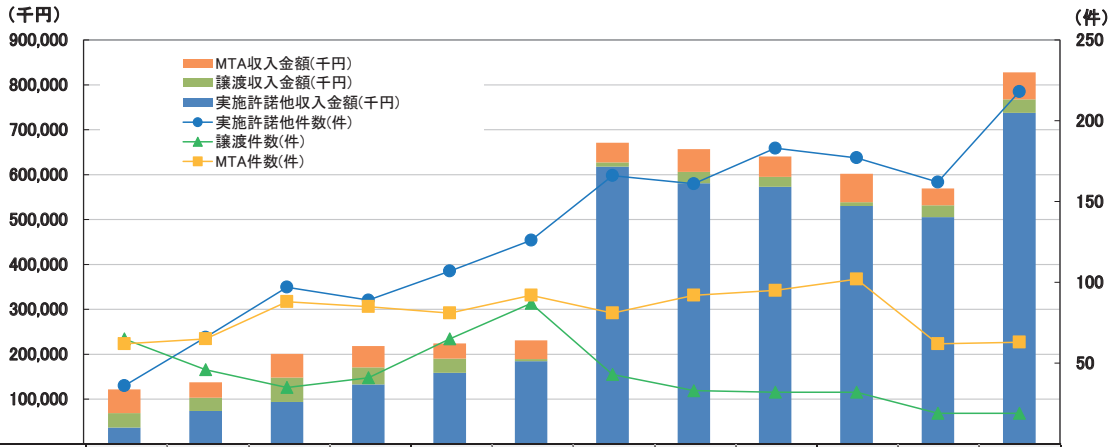

	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
MTA収入金額(千円)	52,554	34,062	52,666	47,449	33,903	42,137	43,768	50,658	45,737	63,540	37,174	60,278
譲渡収入金額(千円)	32,087	29,823	54,453	37,828	31,628	4,304	9,530	25,204	22,156	8,407	26,491	30,068
実施許諾他収入金額(千円)	36,789	73,468	93,487	132,929	158,626	184,702	617,765	580,774	572,756	529,938	505,420	737,322
MTA件数(件)	62	65	88	85	81	92	81	92	95	102	62	63
譲渡件数(件)	65	46	35	41	65	87	43	33	32	32	19	19
実施許諾他件数(件)	36	66	97	89	107	126	166	161	183	177	162	218

図5　阪大知財収入

5）https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/03/18/1368175_03.pdf
（文部科学省「オープン＆クローズ戦略時代の大学知財マネジメント検討会」の参考資料1「図表11 日米大学の特許の行方」によると、米国大学の2010年特許出願についての推定として、特許出願全体が12,281件に対し単願11,903件である旨が示されています。）

アップデートする努力を欠かしません。このような努力の差異を数値として換算することは難しいですが、例えば、大阪大学の医歯薬系の特許ライセンスから得られる収入平均と、米国の最上位校でのライセンスロイヤリティ収入[6]とを、特許一件あたりの質と仮定して換算した場合、ここでも少なくとも7倍以上の差はあるものと算定されます。

したがって、日本経済新聞　電子版記事にある日米の上位大学で見られる50倍の特許収入差は、「単願×PCT出願」という「量」と、「社会実装を見据えた強い特許を生み出すための知財戦略」という「質」において、それぞれ7倍以上の差があることに起因するだろうな、というのが私の率直な感想です。

4. 特許の量と質の改善に向けた取組

上記の特許の量と質の課題改善に向けて大阪大学で現在行っている取組を紹介します。まずは研究者と知財との接点を増やす目的で、若手研究者及び教授陣を訪問し、こちらから知財について説明する機会を増やしております。

若手研究者向けの取組としては、有望な発明発掘の機会を新たに設けることです。大阪大学では研究者が英語論文を国際ジャーナルへ投稿する際にその英文校正費用を支援する学内事業がありますが、今年度から当該事業へ申請する論文著者の情報が共創機構所属の特許庁出向者にも共有されることとなり、それを基に各出向者から医歯薬系・理工系の論文著者にコンタクトすることが可能となりました。国際ジャーナルに投稿する論文であれば独創的な研究成果でありますし、論文の英文校正段階であれば知財化するにしても時間的余裕があります。よって、これを社会実装面でも有望な発明を発掘できる機会として捉え、各出向者が担当分野の論文著者へコンタクトを取り、知財化の可能性について検討する機会を設けております。この取組は筆頭著者となる若手研究者の知財マインドの向上にも寄与することから、次回の知財化の際には早めに相談に来てもらえることや、筆頭著者を通じて他の著者にも知財の必要性が伝播することを期待しています。

本稿はノウハウ共有という位置づけでもあるため、この取組における支援側の負担感も共有させていただくと、ここでは知財化を全く想定していない研究者にアプローチするため、メールへの返事が無かったり、初回のコンタクトから知財化のプロセスに至るまで時間と手間がかかる等、それなりの負担は感じるところです。そうではありますが、「知財はいつかはやらなきゃいけないとぼんやり思っていたのですが、よく知らないし面倒くさそうだったので敬遠していました……」と話す若手研究者が知財に目覚めて「人生初挑戦」する姿を応援できることにやりがいを感じています。

もう一つの取組は医歯薬系の各研究室へ教授訪問し、知財についての教授の関心度を上げることであります。昨年一年間活動した感想として、特許の出願に積極的な研究室と、論文として成果を発表するが特許は出願しない研究室とで、知財への関心で二極化が進んでいる印象を受けました。そこで今年度は特許に無関心な研究室にも特許の必要性を理解していただけるよう、上半期に医学系研究科でほぼ全ての教授を訪問しました。医学系に特有のカルチャーかもしれませんが、教授の意向が研究室の構成員に強く浸透する傾向が見られるので、まずは教授に知財への理解を促すことで、研究室全体への波及効果を狙った取組となっております。

教授の中には、10年前に産学連携本部（共創機構の前身）に特許出願を相談した際に、当時十分な予算がなく単願での出願が難しいと断られた経験があり、それ以来、「どうせ出願したくてもダメなんだろうな」という諦めに似た気持ちを思っていたところ、現在は予算が十分にあるので知財化のハードルが下がったと分かり、出願に向けた相談につながったケースがありました。同様に、「企業との共願でないと出願費用が賄えないと聞いたことあるけど？」と過去の伝聞情報を基に質問されることも度々あるので、教授に最新状況をアップデートしてもらい、知財化に前向きな研究室を増やす意味においてもこの取組は有効であると感じており

6）https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/03/18/1368175_03.pdf
（文部科学省「オープン＆クローズ戦略時代の大学知財マネジメント検討会」の参考資料1「図表13日米大学の産学連携活動の比較」に掲載されたスタンフォード大学の「実施許諾等1件当たりのロイヤリティ収入」は5,312万円とのことです。）

ます。下半期は薬学・歯学研究科の教授訪問を予定しています。

上記の二つの取組は特許の量のみでなく、質の改善の面でも活用していることを紹介します。若手研究者及び教授陣へ説明をする際には、研究の初期段階・仮説の検討段階であってもいいから、気軽に知財相談の声がけをしてほしい旨を伝えています。米国の例でもあるように、研究の初期段階から知財や社会実装を意識することで、強い特許が生み出される可能性が高まります。声がけの甲斐もあってか、徐々に「○○の方針で実験を進める前に、今の時点で誰かが特許を取っていないか知りたいです」や、「AIを使った△△の診断を考えていますが、このような技術を特許にするとしたらどのような特許が取れそうですか？」との相談が舞い込んできてますので、参考となりそうな特許情報を提示しながら、社会実装を意識した研究シーズの育て方を一緒に検討しています。

また、知財の話をしているうちに、新規の企業と共同研究の契約締結したいものの、知財の帰属等についての契約事項がよく分からず不安なので見てほしい等、研究者から契約マターに関する相談を受けることも度々あります。知財も契約もイノベーションの社会実装化を進める上での重要なマターでありながら、研究者が気軽に聞ける相談先を持たずに躊躇している状況も見受けられます。研究者と知財との接点を増やす取組が、出向者の経験や知識を活用してもらうことで研究者が安心して研究を進められるという、イノベーションのための環境整備のひとつになれば幸いです。

なお、これら上半期から始めた取組が発明の創出にどれくらい貢献するかは、今後の発明届出件数やライセンス収入等から効果を測っていく予定です。特に「単願×PCT出願」を目指す「山の裾野」を広げるためにも、まずは下半期に単願の発明届出件数が増えることを期待しています。

5. 大学の研究成果を起業へと導くにあたって

大学の研究成果の社会実装のあり方として、大学発ベンチャーの創出は近年最も活発なトピックであります。経済産業省の「令和5年度大学発ベンチャー実態等調査」[7]によると、2023年10月時点での大学発ベンチャー数は4,288社となり、企業数及び前年度からの増加数ともに過去最高を更新しました。その中でも大阪大学は2022年度に大学発ベンチャー191社であったところ、23年度は61社増え252社となり、前年度からの増加数が最も顕著な大学となりました。

順調に推移している大学発ベンチャー数でありますが、今後もベンチャー創出を継続するにあたり、学内外での関心を高める努力が欠かせないところです。ここで気になるのは、研究現場でのベンチャーへの関心に二極化が見られる点です。特に医歯薬系ベンチャーは今後の伸びが期待されるところ、研究内容は独創的なのに起業に対して無関心な研究者も見受けられます。(阪大医学部の保守的な気質も影響しているでしょうが……。)

上記の傾向についての考察として、2024年6月に開催した医歯薬系の若手研究者向けの知財セミナーでのアンケート結果をご紹介します。このセミナーでは参加者112名へ知財及び起業への意識についてアンケート調査を行い、66名から回答を得ました。そこで、起業意識について最も近い選択肢を選んでもらったところ、「起業経験がある（2名）」「起業経験はないが、起業アイデアを持っている（2名）」「起業予定は無いが、起業に興味を持っている（19名）」「起業意思は無いが、起業に関する知識を持ちたい（37名）」との回答であり、医歯薬系の多くの若手研究者にとって、起業に対する漠然とした興味はあっても、現実的に考えるのはまだ少数という状況が浮き彫りになりました。

さらに回答者の特許出願経験も踏まえて分析すると、「起業経験がある（出願経験率100%）」「起業経験はないが、起業アイデアを持っている（出願経験率100%）」「起業予定は無いが、起業に興味を持っている（出願経験率約16%）」「起業意思は無いが、起業に関する知識を持ちたい（出願経験率約14%）」となりました（図6）。

このアンケート結果からすぐ結論を導けるもので

7) https://www.meti.go.jp/press/2024/05/20240515001/20240515001.html

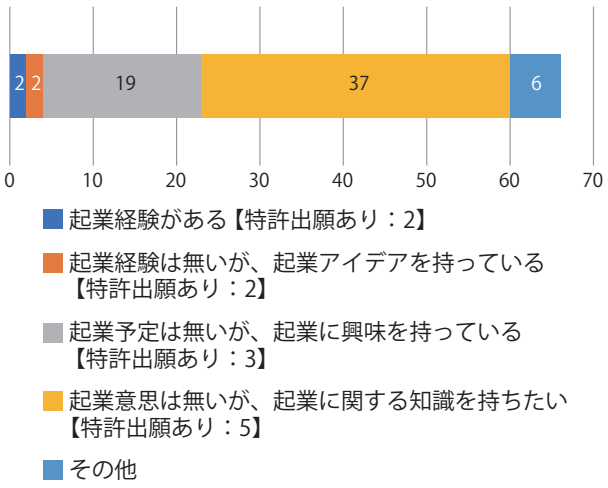

図6　医歯薬系・知財セミナーアンケート結果

はありませんが、特許出願プロセスで知財室や弁理士と意見を交わすことで社会実装イメージが膨らむ等、特許出願は起業を自分事として考える契機であるかもしれません。したがって、研究成果の知財化タイミングで、ベンチャー支援人材も交えて社会実装の具体案を壁打ちして集中的に検討する等、研究者に「起業へのイメージトレーニング」を促す取組をトライする価値はあると考えます。

さらに、忙しい研究者にとって、事業化への時間捻出の難しさや想定以上の負担感等、モチベーションを失う事態は十分予想されます。支援側も、起業のサクセスストーリーだけでなくネガティブな情報も共有する等、自分がどこまでリスクテイクできるかを測りたい研究者に応える、より一層の発信力が求められてきています。また、研究者にとって事業計画書は縁が無いものですので、起業に必要な基礎知識を「イノベーションの社会実装に必要なリテラシー」として、大学側から必修e-ラーニング等として提供することで、起業の裾野の広がりにつなげることも一案かと思われます。

大学発ベンチャー支援側から見ると、起業を契機として支援をベンチャーキャピタルへバトンタッチをした時点でゴールのように捉えてしまいがちですが、起業側から見ると、あくまでもスタートでしかなく、リスクへの不安は常につきまとっています。今回のアンケートで以下のコメントが寄せられたように、研究者が感じるリスクへの懸念に支援側もきちんと応える、納得感を高めた起業支援が求められてきているように感じます。大学発ベンチャーをめぐる景色が年々変わる中、研究者のニーズに沿うよう支援人材として自らが進化する必要を痛感しています。

「ベンチャー起業のメリットデメリットを正しく知りたいと思います。起業することで、通常の大学研究や大学での勤務と違い、どの程度収入が増えるのか、その分どの程度忙しくなるのか。一方でどういうリスクを背負う事になるのかなどを簡単にでも知れればと思います。その点がわからない（そもそもあまり興味がなかった）ために、ベンチャーを立ち上げる考えも浮かびません。」（医学部・講師）

6. 特許庁の人材育成としての大学利用

大学の産学連携の現場では知財～大学発ベンチャーの支援まで、日本のイノベーション政策に必要な要素が一通り揃っているため、特許庁の若手審査官（補）の人材育成取組「企業インターン」の別バージョンとしてぜひ活用していただきたいと感じています。発明に至るまでの苦労や、知財が起業に与えるインパクトを学ぶことは、その後の審査にもフィードバックできる貴重な経験であると思います。支援の現場では、審査官として培ったスキルの価値に気づくことも多く、審査業務へのモチベーションを模索中の若手にとって、自分のキャリア・スキルを見つめ直すいい機会になるかと考えます。「企業インターン」のようにまとまった期間で大学に滞在することも可能ですし、リモートも活用しながら数日間×数回にわけて大学支援に携わることもあり得るかなと思います。

これからの日本の産業を担う大学発イノベーションを知財の力で進化させていく業務は、特許庁で20年以上働いてきた私にも新鮮な喜びを与えてくれる素晴らしい経験でした。あらためて関係者の皆様にお礼申し上げます。

7. おわりに

大阪大学は以前から外部の専門人材を積極的に受け入れてきていることもあり、知財人材やベンチャー人材等を抱える共創機構では外部出身者の比率が高いです。そのためか、関西ノリで楽しむ時は皆で楽しみつつも、いい距離感を保てる居心地の良

さを感じています。また、在阪の特許庁出向者で集まる機会や、学内でも「阪大METI会」（経産省・特許庁の出向5名）で気軽に集まる機会を作っています。大阪大学への出向者は関西に縁がある人が多いですが、私のように関西弁しゃべれなくても阪神ファンでなくても楽しく過ごせますので、本稿にて阪大に興味を持つ方がいらっしゃれば嬉しいです。

2025年4月に大阪・関西万博開幕ということで、パビリオンの展示概要も続々と公開されています。大阪大学からもバイオ関連技術を「大阪ヘルスケアパビリオン」[8]にて、ロボット・アンドロイド技術を「シグネチャーパビリオン」[9]にて展示する等、今回の万博を「未来社会の実験場」と位置づけ、テーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を最大限に盛り上げるべく協力を進めています。学内でも「見るだけじゃつまらない。参加しよう。」とのキャッチフレーズで、学生部会からは、世界の学生とオンラインオーケストラ “e-Symphony” でつなぐことで戦争や差別のない社会を実現しようという、未来が不確かな今だからこその意義深い企画が進められています。

写真1　阪大METI会で「梅雨明け×箕面ビール」を堪能しました。後列左から、栗本聡さん（万博推進室長・経産省）、秦茂則さん（共創機構長補佐・元経産省）、赤穂州一郎さん（共創機構・特許庁）、岡本健太郎さん（法学研究科・特許庁））、前列は筆者

ちなみに、大阪・関西万博公式キャラクターのミャクミャクはイベントで対面して、そのかわいさにたちまちファンになってしまいました（写真2）。そこでミャクミャクの覚えたての関西弁（という設定だそうです）で本稿の〆とさせていただきます。

「万博に来てや、待ってるで〜」

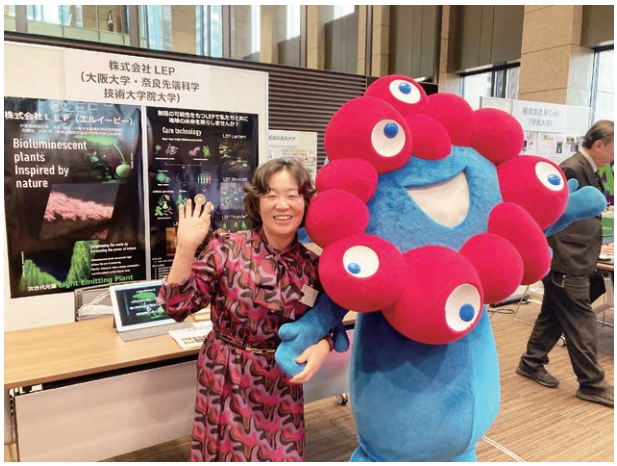

写真2　万博は4月13日開幕やで〜

profile

高岡 裕美（たかおか ひろみ）

京都大学薬学部、英国Warwick Business School MBA卒業
1997年に特許庁入庁後、医薬、化学、環境技術分野の特許審査審判業務に従事
2009年：英国王立国際問題研究所に人事院短期留学
2016年：特許庁品質管理室長
2018年〜2021年：JICAに出向し知的財産行政アドバイザーとしてミャンマー政府機関で勤務（知的財産庁の創設支援、知財法整備や普及啓発に従事）
2022年：特許庁審査第三部高分子審査長
2023年：大阪大学に出向・現職
Mail: takaoka.hiromi.med@osaka-u.ac.jp

この記事を気に入ったら、QRコードからスマホで「いいね！」を送ってね！
※ログイン不要・匿名でOK

8）https://2025osaka-pavilion.jp/
9）https://expo2025future-of-life.com/